

## ◎行政区別環境放射線測定結果

(単位：マイクロシーベルト/時)

行政区名	2/21~29	3/1~10	3/11~19
	平均値	平均値	平均値
本 町	0.100	0.096	0.101
横 町	0.099	0.099	0.103
仲 町	0.112	0.107	0.110
反 町	0.136	0.122	0.129
大 八	0.125	0.128	0.131
荒 町	0.135	0.129	0.133
中 通	0.109	0.123	0.117
平 館	0.105	0.101	0.105
谷津作	0.136	0.138	0.134
小野赤沼	0.093	0.095	0.100
菖蒲谷	0.137	0.140	0.151
雁股田	0.126	0.133	0.135
皮籠石	0.120	0.129	0.139
飯豊上	0.134	0.131	0.141
飯豊中	0.173	0.166	0.194
飯豊下	0.096	0.097	0.099
吉野辺	0.228	0.231	0.257
浮 金	0.130	0.133	0.150
小戸神	0.187	0.193	0.203
小野山神	0.153	0.150	0.162
夏 井	0.115	0.116	0.121
南田原井	0.123	0.120	0.123
湯 沢	0.125	0.121	0.122
塩庭一区	0.150	0.168	0.269
塩庭二区	0.122	0.125	0.133
上羽出庭	0.114	0.119	0.138
和名田	0.122	0.121	0.125

※3月19日をもって行政区別の環境放射線測定は終了しました。

## ◎第3回バッジ式積算線量測定結果

3月6日から15日まで、第3回バッジ式積算線量測定を実施しました。

着用後6カ月間で積算された線量と年間予想被ばく線量の結果は右表のとおりです。

平成24年度の測定日については「おのまち健康カレンダー」「広報おのまち」、児童・生徒や園児の皆さんには各学校・施設などを通してお知らせします。

学校施設名	期間6カ月間の積算値			年間推計線量			
	計測数	最低数	最高値	最低値	最高値	1ミリシーベルト以上の数	1ミリシーベルト以上の割合
小 学 生	445	0.28mSv	0.66mSv	0.53mSv	1.23mSv	49	11.0%
中 学 生	150	0.36mSv	0.60mSv	0.68mSv	1.15mSv	11	7.3%
幼児施設児童	185	0.32mSv	0.70mSv	0.61mSv	1.35mSv	19	10.3%
一般乳幼児	114	0.23mSv	0.72mSv	0.58mSv	1.22mSv	22	19.3%
高 校 生	48	0.32mSv	0.74mSv	0.60mSv	1.39mSv	12	25.0%

※年間の推計線量は、1日当たりの積算線量を計算し、その値を365倍したものです。

※年間推計線量は、自然放射線量(自然界にもともとある放射線)を差し引いていない実数値です。

## 食品中の放射性物質の基準値が変わりました

4月1日から食品中の放射性物質の基準値が変わりました(表参照)。現在の暫定規制値に適合している食品は、健康への影響はないと一般的に評価されていますが、より一層、食品の安全と安心を確保する観点から、現在暫定規制値で許容している年間線量5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げるものです。

モニタリング検査の結果によると、多くの食品では、時間の経過とともに検出線量は相当程度低下傾向にあります。今回の見直しでは特別な配慮が必要と考える「飲料水」、「乳児用食品」、「牛乳」は区分を設け、それ以外の食品を「一般食品」とし、全体で4区分としています。

なお、平成24年3月31日まで製造、加工または輸入された乳、乳製品および食品等については経過措置が設けられました。

### 基準値の見直しの内容

#### 平成24年4月1日適用

放射性セシウムの暫定規制値  
(単位：ベクレル/kg)

飲料水	200
牛乳・乳製品	200
野菜類	500
穀類	500
肉・卵・魚・その他	500

※放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定

放射性セシウムの暫定規制値  
(単位：ベクレル/kg)

飲料水	10
牛乳	50
乳幼児食品	50
一般食品	100

※放射性ストロンチウムを含めて基準値を設定